

平成26年10月17日
兵庫県三木市

三木市バス交通の見直し計画 (素案)

～「移動」と「暮らし」を支えるバス交通をめざして～

【目次】

項目	ページ
1 バス交通の現状と課題 (1) バス交通の現状	1
(2) バス交通の課題	3
2 バス交通見直しの目的	4
3 バス交通見直しの基本構想	5
4 スケジュール	6

1 バス交通の現状と課題

(1) バス交通の現状

現在、市内には多くの種類のバスが運行し、移動手段として市民の暮らしを支えています。

そのような中で、異なる種類のバス路線が重複したり、バス交通の運行が都市部に偏在する一方、農村部には交通不便地が点在しています。また、少子高齢化による人口減少に伴い、バス交通の利用は総体的に減少してきています。

① 様々なバスの重複運行

市内のバス交通は、路線バス、旧三木鉄道代替バス、みっきいバス、みっきいよかたんバス、北播磨総合医療センター(市民病院)への直通バスなど、多種類のバスが運行しています。

それぞれのバス路線が重複している場合もあり、同じ区間でもバスの種類により運賃が異なる、また自由に途中乗降ができないバスもあります。

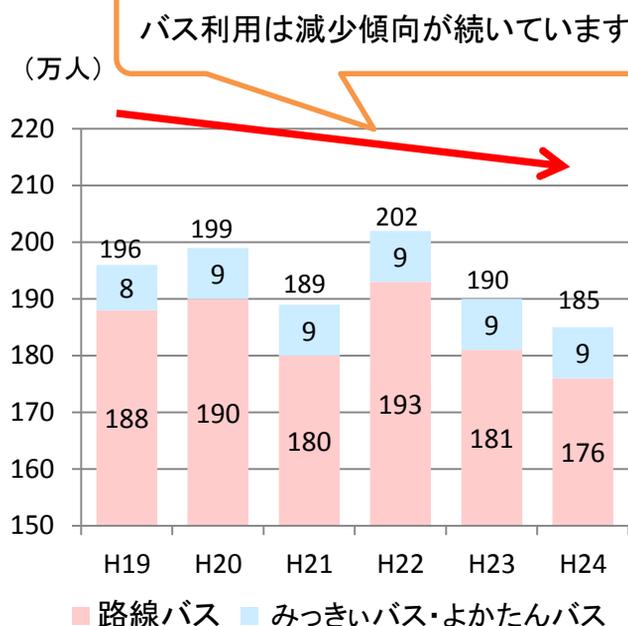
② 市街地と農村部など地域間の運行格差

市街地では、路線数や便数が充実している一方で、農村部においては、隔日運行や路線がないなどの交通不便地が点在しています。

③ バス利用者の減少

市内のバスの利用者は、減少傾向が続いています。

このような状況が続けば、バス路線を維持することができなくなってしまう。



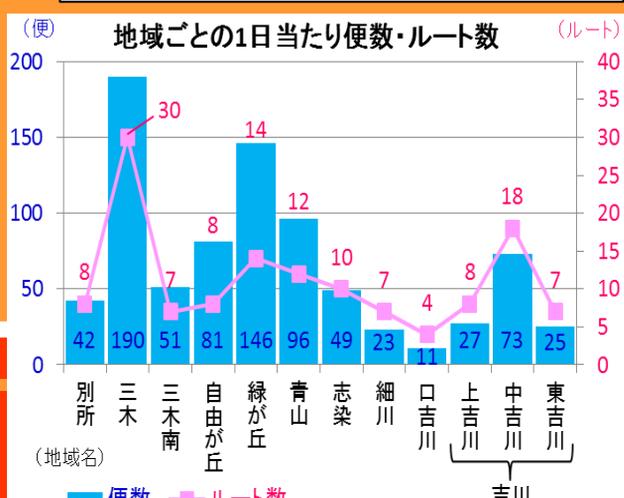
(参考) 地域ごとの現状

人口の多い三木地域や新興住宅地等は、路線バス等の便数やルート数が充実しているのに比べ、人口の少ない農村部等は便数やルート数が少なくなっています。特に細川、口吉川、吉川(上吉川、東吉川)で充実していないことが分かります。

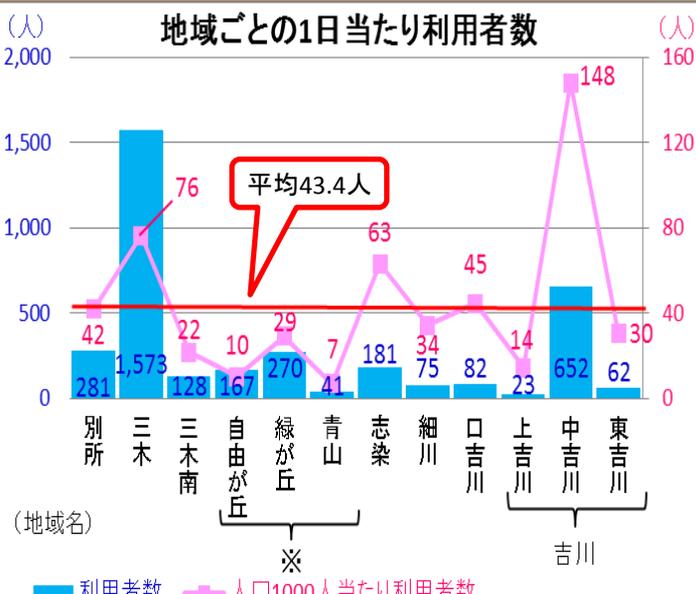
一方で、充実している地域では、路線バスやみっきいバスと直通バスの路線が重複しているところがあります。

路線バス(神姫ゾーンバス含む)・みっきいバス(よかたんバス含む)

地域ごとの1日当たり便数・ルート数



地域ごとの1日当たり利用者数

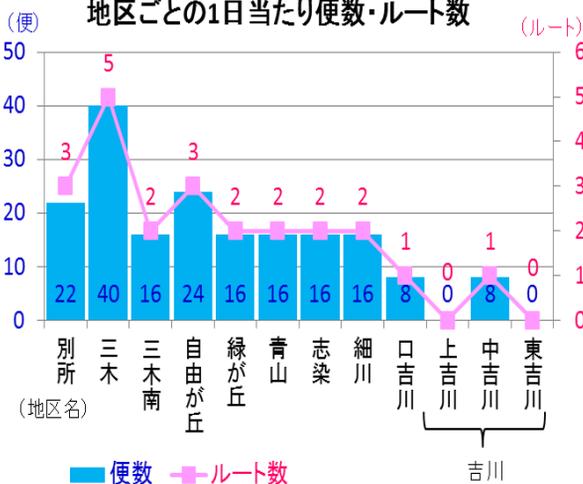


※神姫ゾーンバスについては現在、利用者数の調査を行っていないため、自由が丘、緑が丘、青山の利用者数は、神姫ゾーンバスを含んでいません(後日加算します)。

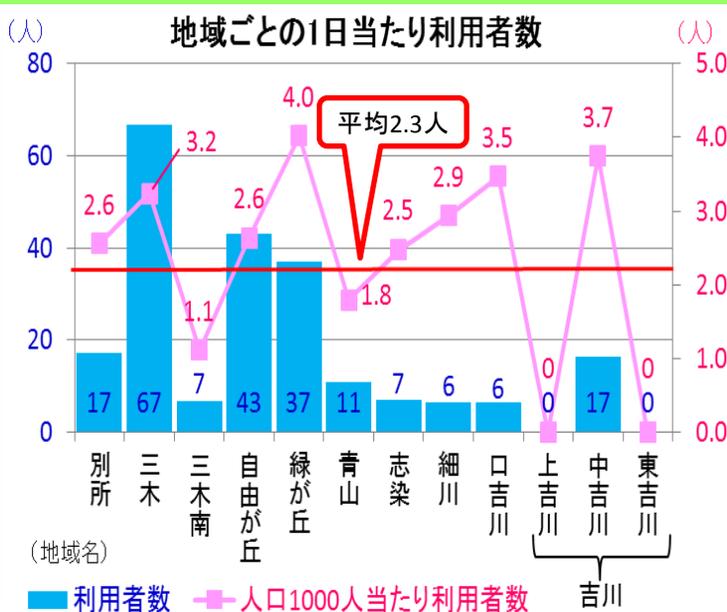
※便数は1往復で1便とします。(循環ルートは1周で1便)

直通バス

地区ごとの1日当たり便数・ルート数



地域ごとの1日当たり利用者数



(2) バス交通の課題

今は自家用車で移動が可能な人も、運転免許証の返上などにより、今後、日常生活を維持するために、「生活手段」としてのバス交通への依存度が高まっていくことが予測されます。

そこで、超高齢社会となるなかで将来にわたり市民の生活手段となるようバス交通を効率性・利便性が向上するように見直すことや、市民自らもバス交通を支える主役として自覚と責任をもっていただくなど意識改革を図ることが課題となっています。

① 重複路線の再編

いろんなバスが入り組んだり重複したりして複雑に走っており、**利用しやすい交通体系**に再編する必要があります。

② 利用しやすい環境づくり

- ・ 市民病院行きの直通バスが途中乗降できないことから、通院はもとより、通学、買い物などにも利用できるよう利便性を改善する必要があります。
- ・ バスの種類により、同一区間でも運賃が異なるため、**利用しやすい運賃制度**にしていく必要があります。
- ・ 農村部において隔日運行や路線がないなどのバス交通の不便地が点在しており、将来に向けて交通不便地への対応策を考えていく必要があります。

③ モビリティマネジメントの推進

自分たちの「生活手段」として、バス交通を残していくという意識があまり高まっていません。市民においても乗って残すという**モビリティマネジメントを推進**していく必要があります。

※ モビリティマネジメント

過度に自動車に頼る現在の状態から、公共交通機関を使う方向へ自発的に転換していくよう促すことです。

すなわち、バスの利用状況に応じて便数やルートを増やす場合もあれば、減らしたり廃止する場合も生じるということを市民自身が自覚していくという意識改革を進めるものです。

2 バス交通見直しの目的

市内のバス交通を市民生活を支える移動手段として、より利用しやすくなるよう見直し、まちのにぎわいづくりやふれあいの創出を図ることにより、将来にわたり住み慣れた地域での市民の皆様の暮らしを守ります。

まちのにぎわいづくり

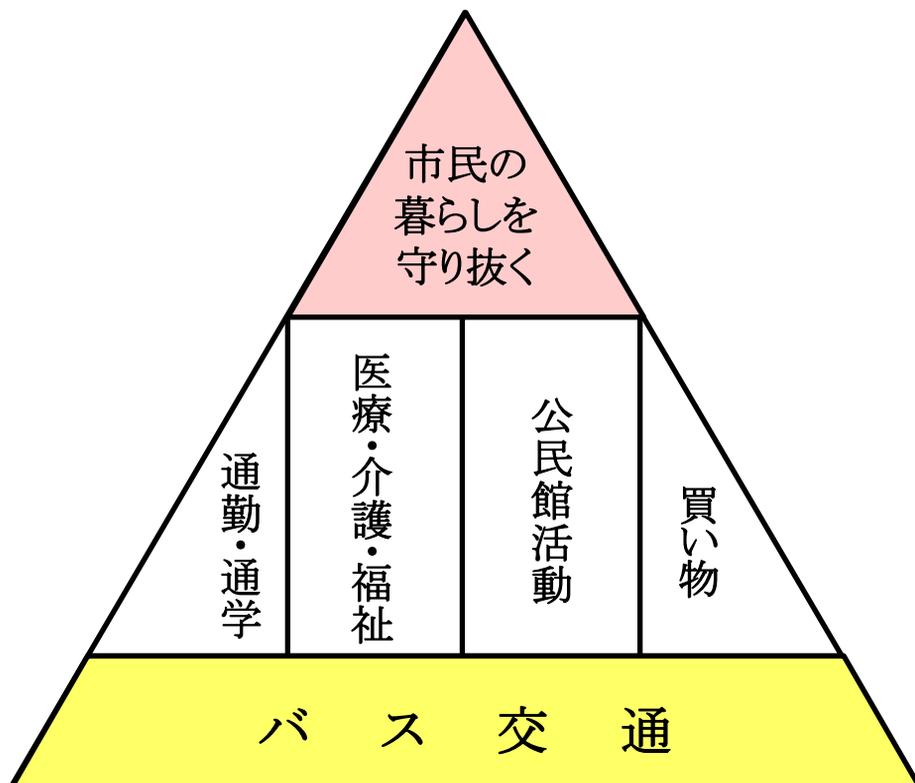
- 人の動きを活発化
- まちのにぎわいを創出
- まち全体の活性化

ふれあいの創出

- 外出機会の増加により出会いを拡大
- 外出による健康づくり
- 各種行事への参加による生きがいがづくり

住み慣れた地域での生活の維持

- 日常生活の安全・安心な移動
- だれもが住み続けたいくなる便利な生活
- 公共交通の存続



3 バス交通見直しの基本構想

直通バスの途中乗降を自由にするにより、買物や通学など多目的に利用できるようにするとともに、バスをより便利に利用できるように直通バス、路線バス、みつきいバスを機能的に再編します。

あわせて、市内一律料金などによる利用しやすい環境づくりとモビリティマネジメントによる意識啓発や路線管理を進めます。

(1) より便利で利用しやすい交通体系の構築

基本構想

- ア. 直通バスの**途中のバス停での乗降自由化**
- イ. 直通バスと路線バス、みつきいバスとの再編
- ウ. 路線バスとみつきいバスの重複区域の見直し

(2) 利用しやすい環境づくり

基本構想

- ア. **市内一律料金制(150円)**の導入
- イ. 乗り継ぎ負担の軽減
乗り継ぎをできる限り少なくし、待ち時間の短縮、**運賃割引**
(1時間以内に乗り継ぐ場合、80円割引の70円で利用できます。)
などで負担を軽減
- ウ. 交通不便地への対策
セーフティネットとして、**デマンド交通などの導入を含めて検討**

(3) モビリティマネジメントの推進

基本構想

- ア. **乗って残す意識づくりを図るため、モビリティマネジメントを推進**
- イ. 利用実態に応じた路線の見直し

4 スケジュール

